

令和6年度神崎市補正予算

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

令和6年度 神崎市一般会計予算（補正後） 224億5,723万円

令和6年度当初予算は、人件費や維持管理経費など、必要最小限度の経費を計上する骨格予算となっていました。今回の補正で投資的経費など、政策的経費を肉付けした予算編成となりました。

補正予算に計上された主な事業

事業名	予算額	事業内容	対象	実施時期	担当課
定額減税補足給付金事業	2億4,207万9千円	定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準者に対して、定額減税補足給付（調整給付）を行う。	令和6年度分住民税所得割額が課税されているか、または令和6年度分推計所得税額が課税されている人で定額減税により減税しきれないと見込まれる人	申請期間： 令和6年8月～10月（予定）	福祉課 ☎37-0110
低所得者支援給付金事業	1億474万7千円	低所得世帯（住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯）に対して、1世帯当たり10万円を給付する。	基準日（令和6年6月3日）において、新たに令和6年度住民税非課税となる世帯および新たに令和6年度住民税均等割のみ課税となる世帯	申請期間： 令和6年8月～10月（予定）	
低所得者支援給付金事業（こども加算）	977万1千円	低所得世帯（住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯）において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を給付する。	基準日（令和6年6月3日）において、新たに令和6年度住民税非課税となる世帯および新たに令和6年度住民税均等割のみ課税となる世帯において扶養されている18歳以下の児童がいる世帯	申請期間： 令和6年8月～10月（予定）	こども家庭課 ☎37-3873
祝結婚新生活支援事業	450万円	新婚世帯を対象に、住宅取得費用などについて、補助金を交付する。	令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された、婚姻日における年齢が夫婦とも39歳以下であり、市内に居住している夫婦 ※所得制限あり	申請期間： 令和6年8月～令和7年3月（予定）	
神崎市信頼回復PR事業	532万2千円	前市長の逮捕・起訴を受け、各種のPR事業を実施し、市の信頼回復を図る。	—	令和6年度中	ふるさと納税推進室 ☎37-0153
飼い主のいない猫の避妊去勢手術費補助金	100万円	飼い主のいない猫の避妊または去勢手術に係る費用について、補助金を交付する。	「飼い主のいない猫避妊去勢手術費補助金交付活動団体」として事前に市の承認を受けた団体	令和6年度中	生活環境推進課 ☎37-0112

「おひさまルーム」子育て相談会（事前申し込み不要）

◎問い合わせ 西郷保育園 ☎53-4881 仁比山保育園 ☎52-2952 ちよだ保育園 ☎44-6941 せふり保育園 ☎51-9051

保育士と一緒に遊びながら、子育てについてお話をしませんか？

毎日の子育ての中で、お子さんの成長に関して保育士に聞いてみたいことなどありましたら、気軽にお越しください。費用は無料です。

例えば、育児で疲れていてちょっと話を聞いてほしい、イヤイヤ期で困っている、言葉やお友達との関わりが気になる、トイレトレーニングが上手くいかないなど、気軽に話してみませんか？

●とき 7月17日（水）

受付：13時15分～13時30分
遊び・相談会：13時30分～15時



●ところ

神崎市中央交流センター 1階多目的室
（市役所本庁北側）

●対象者

0歳児から就学前までのお子さんと保護者

●持参するもの

・水分補給用の飲み物 ・ハンカチかタオル

●内容

・氷あそび
・親子体操
・保育士による読み聞かせ
ほかにも遊びのコーナーを用意しています！



7月は熱中症予防強化月間です！正しい知識を身につけましょう

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

熱中症は屋外だけでなく、室内でも発症し、場合によっては死亡することもあります。正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

高齢者や子どもは特に注意を！

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は体内の水分が不足しがちで、暑さに対する感覚機能や体の調節機能も低下しているので注意が必要です。

子どもも体温調節能力が十分に発達していないので、注意する必要があります。

熱中症予防はできていますか？

- エアコンや扇風機を上手に使用している
- 部屋の温度を測っている
- 部屋の風通しを良くしている
- こまめに水分・塩分を補給している
- 暑い時は無理をしない
- 涼しい服装をしている（外出時には日傘、帽子などを着用）
- 涼しい場所・施設を利用する
- 緊急時・困った時の連絡先を確認している

暑さ指数（WBGT）とは

人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、気温、湿度、日射・輻射、風の要素をもとに算出し、熱中症予防に用いられています。

【日常生活に関する指針】

暑さ指数（WBGT）	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険 （31以上）	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者は安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒 （28以上31未満）		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 （25以上28未満）	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は、定期的に十分に休息を取り入れる。
注意 （25未満）	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが、激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

参考：熱中症予防のために（厚生労働省）、高齢者のための熱中症対策（環境省）、環境省熱中症予防サイト

熱中症が疑われる人を見かけたら

- 涼しい場所へ
エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させる
- 体を冷やす
衣服をゆるめ、体を冷やす（特に首の回り、脇の下、足の付け根など）
- 水分・塩分、経口補水液などを補給する
自力で水が飲めない、意識がない場合はすぐに救急車を呼びましょう！


●熱中症特別警戒アラート、熱中症警戒アラートに注意しましょう！

●アラート発表時には

- ・のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう
- ・エアコンを適切に使用しましょう
- ・屋外や空調のない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう
- ・不要不急の外出は避けましょう

熱中症特別警戒情報（暑さ指数<WBGT>35以上）が発表された際は、市役所・各支所をクーリングシェルター（暑熱避難施設）として開放します。詳しくは、市HP・全戸配布チラシをご覧ください。

有料広告



Farmers Kitchen
あいちゃん農園

園主 森田浩文

鮮やかな世界の野菜を使ったお料理をお楽しみください！
あいちゃん農園のお野菜はネット通販でも大好評です。

メニュー（テイクアウトOK）

季節のお野菜ランチ	1,000円
シシリアンライス	850円
お野菜カレー	890円
お野菜ちゃんぽん	890円
お野菜ピザ	1,200円

あいちゃん農園 検索

道の駅吉野ヶ里店≫ 吉野ヶ里町松隈1719-11 さざんか千坊館内 ☎0952-55-6175 営業時間 11:00~15:30 定休日:水曜

アバンセ店≫ 佐賀市天神3-2-11 どん3の森(アバンセ内) ☎080-4312-4831 営業時間 11:00~15:30 定休日:月曜

有料広告

日本脳炎の定期予防接種を受けましょう！

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

日本脳炎とは、日本脳炎ウイルスによる感染症で、コガタアカイエカという蚊の媒介によって感染が広がっていきます。

症状は、突然の高熱、頭痛、嘔吐、意識障害などを特徴とし、予防接種を受けることで発症を防ぐことができます。

なお、予防接種の積極的勧奨を差し控えていた時期（平成17年度～平成21年度）があり、お子さんの生年月日によって定期接種の対象となる期間が異なります。（下表参照）

接種が済んでいるか、再度母子健康手帳をご確認の上、接種スケジュールをかかりつけ医にご相談ください。

接種時期	接種年齢	接種回数・間隔
1期	生後6カ月～7歳6カ月未満	6日以上あけて2回、さらに6カ月以上あけて1回接種
2期	9歳～13歳未満	1回接種
特例	平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ	1期・2期（計4回）のうち、未接種分を20歳未満までに接種

●接種費用 定期接種では、ワクチンの費用はかかりません。

●接種場所 県内の委託医療機関

※まずはかかりつけ医にご相談ください。医療機関によっては、予約が必要です。

●持っていくもの ・母子健康手帳 ・予防接種手帳または予防接種予診票（医療機関窓口にもあります）

●留意点

- ・接種前に「予防接種と子どもの健康」を読み、正しい知識を持って接種しましょう。
- ・保護者同伴が原則となりますので、祖父母などが同伴される場合は「委任状」が必要です。

国民健康保険の限度額適用認定証更新手続きについて

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

神崎市国民健康保険では、入院などの際に医療費の支払いが高額になると見込まれる場合、医療機関窓口での支払いを自己負担限度額までとする「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行しています。

現在お使いの認定証の有効期限は、7月31日です。8月1日以降も認定証が必要な場合は、窓口で申請手続きをお願いします（自動更新ではありません）。

※7月16日（火）から申請可能です。

●申請に必要なもの

- ・認定証が必要な人の健康保険証
- ・窓口来庁者の身分証明書（マイナンバーカード・運転免許証など）

※別世帯の代理人が申請する場合、本人からの委任状が必要です。

※窓口で来庁者の本人確認ができない場合や、別世帯の代理申請時に委任状がない場合、認定証は郵送でのお渡しとなります。

※窓口での手続きが難しい場合は、郵送での申請も可能です。市ホームページ内の「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」を印刷し、必要事項を記入し、市民課国保医療係までお送りください。

●送付先 〒842-8601 神崎市神崎町鶴3542番地1
神崎市役所 市民課 国保医療係宛

●申請窓口

- ・市民課 国保医療係
- ・各支所 総合窓口課



▲申請書ダウンロードはこちら

マイナ保険証をお持ちの人は、医療機関受診の際に、本人の情報提供に同意することで、限度額適用認定証として利用することができます。窓口での申請が不要となりますので、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

国民年金保険料の免除・猶予制度があります

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀年金事務所 ☎31-4191

国民年金保険料を納めることが経済的に難しい場合は、未納のままにせず保険料免除・納付猶予申請または学生納付特例申請をお勧めします。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することもできます。

●申請に必要なもの

- ・基礎年金番号または個人番号が確認できるもの
 - ・離職票または雇用保険受給資格者証(会社等の退職者)
- ※紛失などによりお持ちでない人は、雇用保険被保険者資格喪失証明願の申請が必要になります。その際は、印鑑をお持ちください。

産前産後期間も免除制度があります

国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度があります。なお、産前産後期間は付加保険料の納付ができます。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6カ月前から届出ができます。

※多胎の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から最大6カ月間の保険料が免除されます。

●申請に必要なもの

- ・基礎年金番号または個人番号が確認できるもの
- ・母子健康手帳（出産後に届出する場合は不要）

75歳以上の皆さんへ

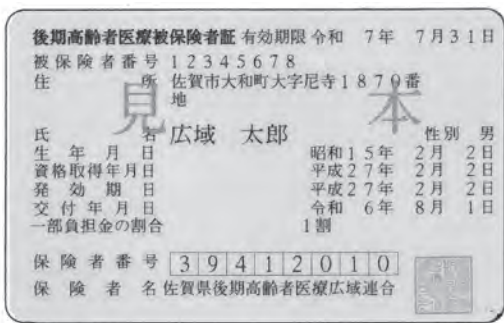
後期高齢者医療被保険者証(保険証)・認定証の更新について

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

【保険証について】

今お持ちの保険証（水色）の有効期限は、7月31日です。新しい保険証（桃色）は、7月中旬に簡易書留で郵送しますので、8月以降にご使用ください。

なお、今お持ちの保険証（水色）は、7月31日までご使用いただき、その後は市民課後期高齢年金係に返還していただくか、裁断などをして確実に廃棄してください。



▲新しい保険証（桃色）

【限度額適用・標準負担額減額認定証(区分Ⅰ・区分Ⅱ)および限度額適用認定証(現役Ⅰ・現役Ⅱ)について】

現在お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（黄色）および後期高齢者医療限度額適用認定証（白色）の有効期限は、7月31日です。

新しい認定証は、継続対象者のみ7月中旬に保険証（桃色）と一緒に簡易書留で郵送します。なお、更新手続きは必要ありませんが、保険証の負担割合が変更になり、新たに認定証の交付対象となる場合には申請が必要です。

※お願い

新しい認定証が届きましたら、住所・氏名・性別・生年月日のご確認をお願いします。記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

有料広告

令和6年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

受講生募集中 受講料無料

子育て支援講習

講習会場：西九州大学 短期大学部
 実施時期：令和6年8月19日(月)～
 8月20日(火)（2日間）
 締切日：8月8日(木)

介護補助養成講習

講習会場：神崎市千代田交流センター
 実施時期：令和6年9月3日(火)～
 9月4日(水)（2日間）
 締切日：8月22日(木)

有料広告

お問合せ先

(公社) 佐賀県シルバー人材センター連合会
 TEL 0952-20-2011 連合会HPへ



対象者

佐賀県内在住の60歳以上で、
受講後シルバー人材センター
に入会を希望する方

・「受講申込書」の提出が必要です。
 ・日程、会場は変更になる場合があります。

定員
10名



65歳以上の皆さんへ 令和6年度の介護保険料が決まります

◎問い合わせ 佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

65歳以上の人の令和6年度の介護保険料はすでに4月から仮徴収していますが、令和6年度の年額保険料は、6月に確定した住民税の課税状況などをもとに決定します。決定した保険料の通知書は7月下旬に送付します。保険料の納め方は以下の通り、特別徴収と普通徴収に分かれます。

特別徴収（年金天引き）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている人は、原則年金から天引きされます。

4月、6月、8月の年金から天引きされる保険料額は仮徴収額です。今回決定する年額保険料額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金から天引きします。

なお、新たに65歳になられた人、佐賀中部広域外から転入された人などは、約6カ月後から年金天引きが開始されます。

普通徴収（納付書・口座振替）

特別徴収以外の方は、口座振替または納付書で納付していただけます。

4月から7月は仮に算定された保険料額の徴収となりますので、今回決定する年額保険料額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8月から3月の8回に分けて納付していただけます。

納付には、便利な口座振替をぜひご利用ください。

◆低所得者に対する介護保険料の減免について

7月下旬から申請を受け付けます。

●対象者 次のすべてに該当する人

- ・令和6年度の介護保険料段階が第2段階または第3段階の人
- ・令和5年中の世帯の収入合計額が100万円以下の人（世帯員がひとり増えるごとに50万円加算）
- ・住民税課税者と生計を共にしておらず、住民税課税者に扶養されていない人（健康保険の扶養も含む）
- ・世帯全員の預貯金の合計が350万円以下の人（預貯金には、国債・生命保険の返戻金なども含む）
- ・居住用以外の不動産を活用しても生活が困窮する人

●申請に必要な書類

- ・令和6年度納入通知書（7月下旬送付） ・健康保険証 ・預金通帳、固定資産税課税明細書など
- ・令和5年中の収入がわかる書類（確定申告書、市県民税申告書、年金・給与の源泉徴収票など）

●減免額

減免が承認された場合は、申請月以降の保険料を第1段階と同額の保険料に減額します。ただし8月末までに申請された場合に限り、4月にさかのぼって保険料を減額します。

災害、失業、長期入院など特別な事情により介護保険料の納付が困難となられた人に対する減免については、佐賀中部広域連合業務課（☎40-1135）で随時相談を受け付けています。

介護用品（紙おむつ等）購入費を助成しています

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

在宅介護の支援のため、市内に居住し、失禁などで常時紙おむつ等を使用することが必要な高齢者に対して、紙おむつ等購入費の助成（クーポン券の支給）を行っています。

●対象者 次のすべてに該当する人

- ・市内に住所を有する人
- ・65歳以上で介護保険の要介護認定において要介護3～5の人
- ・住民税非課税世帯の人
- ・生活保護受給者でない人
- ・在宅で介護を受けており、介護保険施設等に入所していない人（月15日以上在宅の人）

●支給額 月額7,650円

- ※支給上限額 年額91,800円
- ※毎月クーポン券を郵送します。

●申請手続きに必要なもの

- 対象者の介護保険証
- ※申請受付後、訪問調査を行います。

●その他

- ・市内の指定店舗で利用できます。
- ・年に1～2回の在宅確認を行います。
- ・担当ケアマネジャーに介護保険サービスの利用状況を確認する場合があります。



ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？

◎問い合わせ 高齢障がい課 障がい者福祉係 ☎37-0111

ヘルプマークとは

義足や人工関節、内部障がいや難病、または妊娠初期の人など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としていることを、周囲に知らせることで、援助を得やすくするためのマークです。

ヘルプマークを身につけた人を見かけたときは、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプカードとは

「ヘルプカード」は裏面に緊急連絡先や必要な支援内容などを記載し、携帯することで、障がいのある人などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めるためのものです。

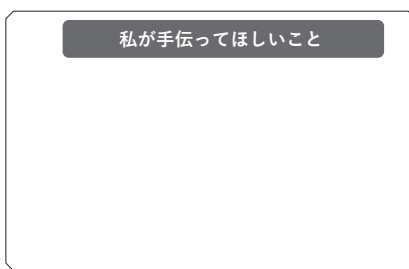
特に、聴覚障がい者や内部障がい者、知的障がい者など、外見から障がい者とわかりにくい人が周囲に支援を求める際に有効です。カードを提示された場合は、その記載内容に沿って支援をお願いします。



▲ヘルプマーク



▲ヘルプカード（おもて）



▲ヘルプカード（うら）

- ヘルプマーク・カード 交付場所
 - ・高齢障がい課
 - ・各支所 総合窓口課
- ※県内交付場所
 - ・県庁障害福祉課
 - ・県難病相談支援センター
 - ・各保健福祉事務所
 - ・JR佐賀駅 ほか

「介護予防サポーター養成講座」参加者募集

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

市が実施する介護予防事業などでボランティアを行う「介護予防サポーター」を養成する講座です。

地域の皆さんと関わりながらいきいきと生活できるように、ボランティアや介護予防を学びませんか？

●対象者

市内在住で介護予防に関心のある人
(年齢不問・要介護・要支援の認定を受けていない人)

●開催回数 全10回 (予定：8月～12月)

●開催曜日

火曜日 (月に2～3日程度)

●定員 20人

●参加費 無料

●開催場所 神崎市中央公民館

●申込方法

高齢障がい課地域支援係まで電話または来庁

●申込開始 7月9日 (火) 8時30分～



排水管設備の点検商法にご注意を

◎問い合わせ 下水道課 ☎37-0105 佐賀県消費生活センター ☎24-0999

最近、家庭を訪問し「宅地内の排水管の点検」という内容で「排水管の無料点検後、排水管の洗浄など勧誘された。市が行っている点検なのか」という問い合わせが市民の皆さんから寄せられています。

市が宅地内の排水管の点検などを実施する場合は、事前の周知として案内文(日程や業者名を記載)を送付します。また、市が業者に点検などを委託する場合は、業者から個人に対し代金を請求することはありません。

なお、個人で戸別訪問の事業者に依頼する場合は、必ず清掃の内容、金額などの説明を十分に受けてください。また、ご家族や周囲に相談するなど十分に検討した上でご判断ください。

●参考

点検商法とは「点検にきました」と家庭を訪問し、無料で点検を行った後「排水管が閉塞している」「工事をしないと危険」などと不安をあおり、必要のない商品やサービスなどを契約させる訪問販売の一種で注意が必要です。

リサイクルでごみの減量化が進んでいます

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

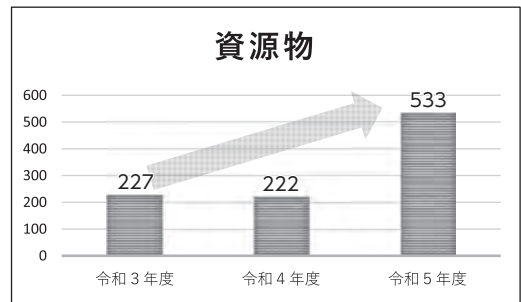
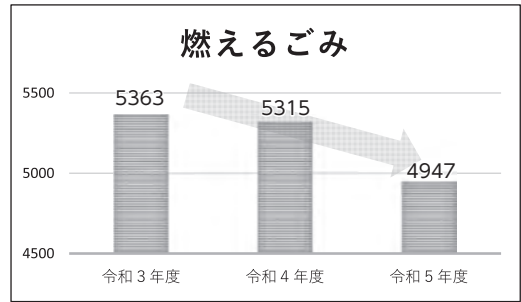
家庭から出されたごみの収集量の推移について、令和3年度から令和5年度を比較すると燃えるごみは減少し、資源物は増加しています。

これは、令和5年4月から開始したコンテナ等による資源物収集によって、容器包装プラスチック等の資源物が分別されたことが主な要因と考えられます。

皆さまのご協力により、リサイクルが推進され、ごみの減量化が図られています。限りある資源を再資源化して、循環型社会の形成を推進するためにも、引き続きご理解とご協力をお願いします。

家庭系ごみの収集量 【単位：トン】

種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
燃えるごみ	5,363	5,315	4,947
資源物	227	222	533



7月は“社会を明るくする運動”強調月間です！

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で74回目を迎えます。

過ちからの立ち直りには、地域社会の協力と支援が必要となります。神埼市の安心安全の地域社会づくりのために皆様のご協力をお願いします。



▲更生ペンギンのホゴくん

人権問題を考えてみませんか？

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

神埼市人権啓発講演会を開催します！

人権について皆さんで考えてみませんか。

- とき 7月31日(水) 14時30分～16時
- ところ 千代田文化会館「はんぎーホール」
- 演題 『同性カップル弁護士夫婦のカラフルデイズ LGBTQのこと、僕のこと、あなたのこと』
- 講師 南 和行氏 (弁護士)
- 入場料 無料 ※予約不要、手話通訳もあります

第27回脊振町わんぱくまつり開催！

◎問い合わせ 脊振町わんぱくまつり実行委員会 ☎59-2111

脊振町わんぱくまつりを開催します。

- とき 8月17日(土) 18時ごろ～
- ところ 高取山公園 (脊振町広滝1472)
- 内容 花火・ステージイベントなど

困ったこと、悩んでいること、ご相談を

相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記
成年後見 (相談室あります・秘密厳守)

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00～午後6:00

火曜日は午後8時まで
時間外電話予約OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。

TEL0952-52-2079(神埼サピエより南に100m)

司法書士 末永博義

司法書士 すえなが総合事務所

有料広告

地域の人々の安全で快適な暮らしのために！

城原川の過去の水害と城原川ダム建設事業内容

◎問い合わせ ダム対策課 ダム対策係 ☎37-0103 国土交通省 佐賀河川事務所 流域治水課 ☎41-8801

市内を流れる城原川は、普段は少ない流量(水量)でゆるやかに流れていますが、川の勾配が急勾配であることから、強い降雨により、たちまち川の水位は高くなります。昨年7月10日の大雨では、城原川の日出来橋の観測所地点の水位が、これまでの最高水位を約60cmも上回る観測史上最高の5.54mを記録しています。出水期間中(6月～9月末)は大雨で川が危険な状態となることがあるため、十分注意して過ごされますようお願いいたします。

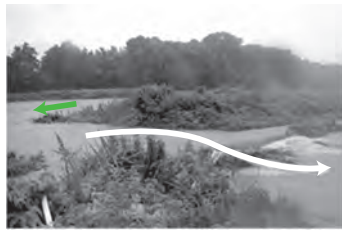
地域の皆さんの一日も早い安全で快適な暮らしに向けて、川の掘削や堤防の強化などの河道整備や城原川ダムの整備など、城原川流域の治水対策を進めていきます。

城原川の過去の水害

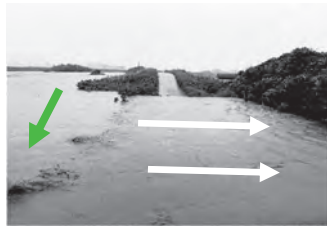
■城原川堤防決壊(S28.6)



■野越し*からの越水状況(H21.7)



■野越し*からの越水状況(R5.7)



城原川は、ひとたび氾濫すると大きな被害が発生する可能性があるニャン！



くねんニャン

菅生橋付近(城原川左岸)

ふるさと大橋付近(城原川左岸)

■日出来橋水位観測所(平常時と洪水時)



平常時



大雨時

日出来橋地点(R5.7/10 6時20分頃ピーク水位)

*野越し…江戸時代に成富兵庫茂安によって築造され、堤防の一部を低くすることで洪水の水を川の外に溢れさせる施設です。

城原川ダム建設について

●城原川ダムの目的と城原川の治水対策

城原川ダムは、城原川沿いの洪水被害を防ぐことを目的とした洪水調節専用ダム(流水型ダム)として、計画しています。

城原川の治水対策については、基準地点である日出来橋において、昭和28年6月洪水等と同程度の洪水に対して、ダム建設と河川改修により安全に流すことを目指しています。

<城原川ダム諸元>

形式：重力式コンクリートダム
堤高：約60m
堤頂長：約330m
集水面積：約42.5km²

城原川流域図



●城原川ダムの経緯

- S54.4：実施計画調査に着手
- H18.7：城原川ダムを位置づけた「筑後川水系河川整備計画」を策定
- H28.7：ダム検証の結果「事業継続」を決定
- H30.4：建設事業着手
- R2.9：用地調査開始
- R3.11：ダム上流の付替県道計画範囲を提示
- R4.3：ダム事業影響範囲を提示(湿水線、原石山、土捨場、上流付替道路)
- R5.11：ダム事業影響範囲を提示(下流付替道路(5月)、ダムサイト(11月))
- R6.1：損失補償基準協定書調印

今後も「城原川ダム事業関連の情報」を随時掲載するワン!!



くねんワン

2024/令和6年



＋休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

7/7

- ・なかしま整形外科クリニック(整外)
☎51-1430
- ・たけうち小児科(小)
☎52-2524

7/14

- ・くらとみ眼科医院(眼)
☎52-8841
- ・栗並医院(内)
☎52-2977

7/15

- ・ごんどう耳鼻咽喉科(耳・アレ)
☎55-7001
- ・神埼病院(外・整外・胃)
☎52-3145

7/21

- ・みつます耳鼻咽喉科(耳・アレ)
☎53-8820
- ・福嶋内科医院(内・小)
☎44-2141

7/28

- ・みねこ皮膚科クリニック(皮・アレ)
☎51-1655
- ・橋本病院(外・内・胃・整外)
☎52-2022

8/4

- ・最所医院(内・胃・呼)
☎52-2452
- ・しらいし内科(内・循)
☎52-3848

＋休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30～16:00

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
(佐賀市医師会立看護専門学校ビル内)

☎佐賀市休日歯科診療所

☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

	1 いじめ相談 ◎妊産婦サロン&あかちゃん広場	2 消費相談
7 SAGA2024デモスポ (フライングディスク) (国スポ推進課☎37-1331)	8 いじめ相談 ▲住民総合健診<神埼>	9 消費相談 ▲住民総合健診<神埼> ★行政・人権相談<千代田>
14 SAGA2024デモスポ (いごてだま) (国スポ推進課☎37-1331)	15 海の日	16 消費相談 ◎かるがもランド ◎ことばの相談
21 ケロボンズコンサート (中央公民館☎53-2325)	22 いじめ相談 ★行政・人権相談<神埼> ★こころの健康相談	23 消費相談 ◎3歳児健診
28	29 いじめ相談 ◎すこやか子育て相談室	30 消費相談

★各種相談

行政書士無料相談

5日(金) 10:00～12:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088
12日(金) 10:00～12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

行政・人権相談(行政相談員・人権擁護委員)

9日(火) 13:00～16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
12日(金) 9:00～12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111
22日(月) 13:00～16:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約(定員4人)

18日(木) 10:00～12:00
(1人30分)
場所：市役所3階共用会議室
※受付締切7月12日(金)
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 こども家庭課
こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

弁護士無料法律相談 ※要予約(定員6人)

18日(木) 13:30～16:30
(1人30分)
場所：神埼市中央交流センター
神埼市社会福祉協議会 神埼支所
☎51-1822

こころの健康相談 ※要予約(定員2人)

22日(月) 13:30～、14:30～
(1人50分)
場所：神埼町保健センター
※場所の希望などは相談に応じます。
健康増進課 健康増進係☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～15:00
場所：市役所2階会議室
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 健康増進課
子育て世代包括支援センター
(健康増進課内) ☎51-1234

もの忘れ相談 ※要予約(定員3人)

26日(金) 15:00～17:00
場所：千代田交流センター(1人40分)
※受付締切は前日の17:00
高齢障がい課(おたっしや本舗神埼)
☎37-0111
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除きます

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日※祝日を除く
8:30～17:15
☎52-5622 (相談専用電話)

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日※祝日を除く
8:30～17:15
場所：市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談

※要予約
10:00～12:00
3日(水) 市役所 福祉課
10日(水) 脊振交流センター
17日(水) 千代田交流センター
神崎市生活自立支援センター
☎97-6730

WED 水

THU 木

FRI 金

SAT 土

<p>3</p> <p>生活相談</p> <p>▲住民総合健診〈神埼〉</p>	<p>4</p> <p>いじめ相談</p> <p>▲住民総合健診〈神埼〉 ◆ひだまりふら〜っとDay (→P21)</p>	<p>5</p> <p>消費相談</p> <p>▲住民総合健診〈神埼〉 ★行政書士無料相談〈神埼〉</p>	<p>6</p>
<p>10</p> <p>生活相談</p> <p>▲住民総合健診〈神埼〉</p>	<p>11</p> <p>いじめ相談</p> <p>◆ひだまりの会 (→P21)</p>	<p>12</p> <p>消費相談</p> <p>★行政書士無料相談〈千代田〉 ★行政・人権相談〈脊振〉</p>	<p>13 馬場川親水公園 河川清掃活動(→P18)</p>
<p>17 「おひさまルーム」 子育て相談会 (→P8)</p> <p>◎乳幼児相談</p> <p>生活相談</p>	<p>18</p> <p>いじめ相談</p> <p>★弁護士無料法律相談 ★司法書士無料相談 ◆ひだまりの会 (→P21)</p>	<p>19</p> <p>消費相談</p> <p>◎1歳6カ月児健診</p>	<p>20</p>
<p>24</p>	<p>25</p> <p>いじめ相談</p> <p>◆ひだまりの会 (→P21)</p>	<p>26</p> <p>消費相談</p> <p>★もの忘れ相談 ◎3〜4カ月児健診</p>	<p>27 長崎街道かんだき 宿場まつり (→P27)</p>
<p>31 神崎市人権啓発講演会 (→P14)</p>	<p>8/ 1</p> <p>◎妊産婦サロン&赤ちゃん広場</p>	<p>2</p>	<p>3 第15回城原川 ハンギーまつり (→P27)</p>

◆子育て支援センター ☎44-4908

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

ひだまりの会 ※要予約
11日(木)・18日(木)・25日(木)
10:00〜11:30
対象:11日 6カ月以上児
18日 1歳9カ月〜(未就園児に限る)
25日 6カ月〜1歳8カ月児
(未就園児に限る)

場所:千代田町保健センター
※予約は15日前〜3日前まで

ひだまりふら〜っとDay
4日(木) 10:00〜12:30

対象:未就学児まで
場所:千代田町保健センター
※来館前にお電話ください

▲住民総合健診
(健康増進課 健康増進係)
☎51-1234

住民総合健診
3日(水)・4日(木)・5日(金)・7日(日)・
8日(月)・9日(火)・10日(水)
受付:8:30〜10:30
健(検)診項目:健康診査、肺がん検診、
胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん
検診、肝炎ウイルス検査
場所:神埼町保健センター
※胃がん検診は5日(金)・7日(日)のみ

妊産婦サロン&赤ちゃん広場
※要予約
1日(月)受付:13:15〜13:30
対象:妊産婦および1歳未満児
場所:神埼町保健センター

かるがもランド ※要予約
16日(火)受付:10:15〜10:30
対象:0歳〜就学前児
場所:中央公民館 和室

ことばの相談 ※要予約
16日(火)13:45〜17:00
対象:1歳〜就学前児
場所:神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約
17日(水)※当日まで予約可能
10:00〜11:30、13:00〜14:00
対象:0歳〜就学前児
場所:神埼町保健センター

1歳6カ月児健診
19日(金)受付:12:50〜13:20
対象:令和4年11月生まれ
場所:神埼町保健センター

3歳児健診
23日(火)受付:12:50〜13:20
対象:令和2年10月生まれ
場所:神埼町保健センター

3〜4カ月児健診
26日(金)受付:12:50〜13:20
対象:令和6年3月生まれ
場所:神埼町保健センター

すこやか子育て相談室
※要予約
29日(月)13:30〜16:30
対象:妊産婦および0歳〜就学前児
場所:神埼町保健センター



8月

妊産婦サロン&赤ちゃん広場
※要予約
1日(木)受付:13:15〜13:30
対象:妊産婦および1歳未満児
場所:神埼町保健センター

1歳6カ月児健診
9日(金)受付:12:50〜13:20
対象:令和4年12月生まれ
場所:神埼町保健センター

※カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。

「水の郷かんざき」再生へ 市民会議が運動推進

◎問い合わせ 都市計画課 都市計画係（神崎市水の郷再生市民会議事務局） ☎37-3874

神崎市は、脊振山系に源を発する城原川、田手川が南北に貫流しており地形上、水に恵まれています。

市内には、400年程前に佐賀農業の礎を築いた治水事業家「成富兵庫茂安^{なりどみひょうご}」の手によって作られた施設が今も残り、肥沃な水田地帯を潤しています。また、仁比山地区では約390年の伝統を誇る「神埼そうめん」の麦製粉が、城原川の水を利用した水車により盛んに行われ、全国的にも稀な一大水車団地が築かれていました。

平成4年から6年頃には水車群を復元した水辺環境整備やクリーク地帯を活用した公園整備などの水を活かした取り組みが行われ、平成7年3月には、国土交通省が「水の郷」に認定しました。

しかしながら、土地改良事業によるクリークの統廃合や近年における市街化の進展による水路系統の変化などにより、一部の地域では水路の荒廃や水質の悪化が進行しており、現在では、かつての「水の郷」としての風情が失われつつあります。

このため、市内の水環境の保全および美しい自然の保持を図り、一体となって河川・水路を再生する市民運動を展開することを目的に「神崎市水の郷再生市民会議」を設立し「水の郷かんざき」を取り戻し、更には、地域の活性化に繋げるための取り組みを推進しています。



▲水を愛する週間広報活動（令和5年7月）



▲市民ツアーの様子（令和5年10月）

今後の取り組み

7月：水を愛する週間

河川清掃

9月：河川清掃

10月：市民ツアー

※日程が決まり次第、HPへ掲載します。

河川やクリークは、時に氾濫して甚大な被害をもたらしますが、飲料水・生活用水・農業をはじめとする地域の産業を支えてきました。住民は、洪水の被害を抑え、そして水を多様に利用する暮らしの文化を育んできました。多様な生態系の保全を含めた「水の郷」の再生に向けて、市民による参加と協働の取り組みが必要です。市民会議の活動に対する多くのご理解と協力を期待します。



神崎市水の郷再生市民会議会長 ^{いがらし つとむ} 五十嵐 勉（佐賀大学名誉教授）

馬場川親水公園河川清掃活動にご協力をお願いします

市を代表する河川のひとつである馬場川親水公園の清掃を実施します。美しい河川を取り戻すため、奮ってご参加ください。

- 日時 7月13日（土） 17時～（1時間30分程度の作業予定）
- 場所 馬場川親水公園（神崎市役所旧庁舎跡地）
- 注意事項 汚れても良い服装で、軍手などを持参ください。



▲河川清掃の様子(令和5年7月)

「神崎市クリーン作戦」へのご協力ありがとうございました

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

6月2日を基準日として、市民の皆さんや市内事業者によって『神崎市クリーン作戦』が実施されました。

参加された皆さんには、市内の通りや地区の隅々までごみを拾っていただき、ありがとうございました。

10月は「筑後川・城原川河川美化ノーポイ運動」と併せて「秋のクリーン作戦」を予定しています。

今後とも環境美化の推進と地域の清掃活動にご協力をお願いします。

し尿収集の休業期間

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

8月11日（日）～15日（木）は、し尿収集業者の収集業務が休業となります。

お盆前の、し尿収集の予約期限は7月26日（金）です。お盆前後は、し尿収集業務が大変混み合いますので、予約はお早めをお願いします。

会社	電話番号	予約期限
蓮池衛研工業	☎44-4111	7月26日（金）
三神清掃社	☎52-3706	
環整工業	☎52-2718	

農地の利用状況調査を実施します

◎問い合わせ 農業委員会 ☎37-0108

遊休農地や違反転用などの把握と発生防止のため、7月から8月にかけて、市内全域の農地を対象に「農地利用状況調査」を実施します。

●農地の現地調査

農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局などが、市内の農地を巡回して目視などによる農地の現況確認を行います。

農作物の栽培や、草刈り、耕うんなどの農地の維持管理をされている農地であっても、調査時に雑草などが生い茂っている場合は、遊休農地と判断されることがありますので、日頃から所有者や耕作者の皆さんで、適切な管理をお願いします。

●農地の利用意向調査

現地調査により、遊休農地と判断した農地の所有者などには、今後の遊休農地の解消方法や管理の仕方などの「利用意向調査」を予定しています。

回答された意向に基づいた適切な農地の管理をお願いします。

●遊休農地とは

・第1号遊休農地

過去1年以上にわたり耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地

・第2号遊休農地

農作物の栽培などが行われているが、農業上の利用の程度が周辺地域における農地の利用に比べて著しく劣

っていると認められる農地（荒らし作り、捨て作りなど）
※耕作する者が不在となり、または不在となることが確実と認められるような農地がある場合は、その農地の所有者などに対して利用意向調査を行うことがあります。

●違反転用（無届転用）とは

農地法の許可指令を受けずに無許可で農地を転用した場合や、農地転用許可基準に違反して農地を転用した場合

※原則、農地復元を指導します。

※農地の転用をお考えの場合は、まずは農業委員会へご相談ください。

空き家に関する無料相談会を開催します！

◎申込・問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

空き家・空き地バンク制度で協定を締結している（公社）佐賀県宅地建物取引業協会および（公社）全日本不動産協会佐賀県本部に協力いただき、空き家に関する個別相談会を開催します。空き家に関するお悩みなどについて、専門家が相談に応じます。

●開催日時 8月20日（火）・9時30分～12時30分 ・13時30分～16時30分

●開催場所 ・脊振公民館 1階 多目的室1 ・千代田公民館 1階 多目的室1-1

●対象 市内に空き家をお持ちの人、市内の持ち家にお住まいの人など

●定員 各会場とも12組程度（相談時間：1組30分程度）

●申込方法 企画課までお電話ください

●予約締切 8月19日（月）17時

※希望者多数の場合は先着順です。

※予約優先ですが空きがある場合は、予約なしで相談できる場合もあります。



脊振観光プールのご案内

◎問い合わせ 脊振公民館 ☎59-2131

夏休みに、豊かな自然に囲まれた脊振観光プールで遊びませんか。

小さなお子さんが利用できる小プールや、小・中学生が期間中使用できるプールパス券もあります。

●期間 7月20日（土）～8月25日（日）

●時間 10時～16時30分（昼休み12時～13時）

●休み 8月13日（火）～15日（木）、悪天候時など

●料金

対象	料金
幼児と保護者	1組 100円
小・中学生	1人 50円
高校生以上	1人 100円
小・中学生 プールパス券	1枚 800円 一般開放期間中有効